

令和5年第3回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 令和5年3月22日(水) 10時59分～12時41分
2. 場 所 : 学長室(Web会議システム(Zoomミーティング)併用)
3. 出席者 : 西川 祐司学長, 古川 博之理事, 奥村 利勝理事, 辻 泰弘理事(Web会議システムを利用して参加), 佐古 和廣理事
4. 陪席者 : 桶 利光監事, 川辺 淳一副学長, 松本 成史副学長, 佐々木事務局長, 佐野事務局企画調整役(総務・教務担当), 成田事務局次長(病院担当), 長谷川総務課長, 佐藤人事課長, 神研究支援課長, 石川会計課長, 荒谷施設課長

議事に先立ち, 学長から, 令和5年第2回役員会(令和5年2月15日開催)の議事要旨が諮られ, これが了承された。

議題

1. 寄附講座の新規設置について

本件について, 学長から発議があり, 次いで神研究支援課長から資料1に基づき説明があり, 審議の結果, 資料のとおり寄附講座を新規に設置することが了承された。

2. 講座等の再編及び廃止について

本件について, 学長から発議及び資料2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

3. 令和5年度旭川医科大学当初予算(案)について

本件について, 学長から発議があり, 次いで石川会計課長から資料3に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

4. 職員の給与規程等の一部改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで佐藤人事課長から資料4-1, 2に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

5. ハラスメントの厳格化への対応等にかかる関連規程の改正について

本件について, 学長から発議があり, 次いで佐藤人事課長から資料5に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり了承された。

6. 助教から医員への異動について

本件について, 学長から発議及び資料6に基づき, 次のとおり説明があった。

- ・助教から医員への異動は原則行わないこととし, やむを得ず行おうとする場合は, 当該講座等の長から書面による異動の必要性の申し出により, 大学運営会議の議を経て事前に役員会の承認を得なければならないことが, 平成19年2月14日開催の役員会において決定されていること。
- ・このたび, 耳鼻咽喉科・頭頸部外科及び脳神経外科学講座の助教各1名が, 一身上の都合により, 令和5年4月1日付けで医員として勤務することを希望しているため, やむを得ず医員への異動を行いたいと考えていること。
- ・本件については, 令和5年3月7日開催の大学運営会議の議を経ていること。

その後、審議の結果、各氏を令和5年4月1日付けで医員として採用することが了承された。

7. 国立大学法人ガバナンス・コードへの対応について

本件について、学長から発議があり、次いで佐藤人事課長から資料7-1に基づき本学における人事基本方針（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

続いて、長谷川総務課長から資料7-2に基づき本学における経営人材の育成方針（案）について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 病院長候補者選考委員会の設置について

本件について、学長から発議及び資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

9. 「不正行為防止実施計画」令和4年度版の総括及び令和5年度版の策定について

本件について、学長から発議があり、次いで川辺副学長から資料9-1, 2に基づき令和4年度不正行為防止実施計画の実施状況の報告と令和5年度不正行為防止実施計画（案）についての説明があった。

その後、審議の結果、令和5年度不正行為防止実施計画について原案のとおり了承された。

10. キャンパスマスタープラン2022 他について

本件について、学長から発議があり、次いで荒谷施設課長から資料10-1, 2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおりキャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（行動計画）を更新することが了承された。

報告事項

1. 中期計画の進捗状況について

奥村理事から、資料11に基づき、令和5年1月末までの中期計画の進捗状況についての説明があった。

2. 国立大学法人役員賠償責任保険について

石川会計課長から、資料12に基づき、令和5年度も引き続き国立大学法人役員賠償責任保険に加入することについての報告があった。

3. 会計検査院による会計実地検査の結果について

石川会計課長から、資料13に基づき、会計検査院による会計実地検査の結果についての報告があった。

4. 学長特別補佐（50年史編纂担当）との業務委託契約について

学長から、学長特別補佐（50年史編纂担当）との業務委託契約は令和4年度を以て終了し、令和5年度は契約しないことについての報告があった。

次回役員会開催予定

令和5年4月12日（水）16時00分から、次回の役員会を開催すること。